



【開館時間】午前8時30分～午後4時30分
 【入館料】小・中学生200円、高校生・学生400円、一般600円
 ※20人以上の団体は100円引き
 ●小・中学生は、まなびキャンパスカードの提示で、全ての展示を無料でご覧いただけます
 ※小学生は同伴者1人も無料

- 「オープニングイベント」早池峰神楽大償神楽」
 ▼日時：8月2日(金)、午後1時30分～2時30分 ▼参加料：無料
- 「記念講演会」発掘された日本列島2019の見どころ」
 ▼日時：8月3日(土)、午後1時30分～3時 ▼講師：文化庁文化財第二課埋蔵文化財部門文化財調査官の藤井幸司さん ▼参加料：無料
- 「考古学講座」
 ①「岩手と福島の復旧復興事業と埋蔵文化財調査」
 ▼日時：8月10日(土)、午後1時30分～3時 ▼講師：公益財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター主任文化財専門員の杉沢昭太郎さん ▼参加料：無料
- ②「花巻城跡発掘調査のあゆみ」
 ▼日時：8月25日(日)、午後1時30分～3時 ▼講師：花巻市総合文化財センターの菊池賢学芸員 ▼参加料：無料
- ③「花巻の中世城館を歩く」
 ▼日時：9月7日(土)、午後1時30分～3時 ▼講師：花巻市総合文化財センターの中村良幸文化財専門官 ▼参加料：無料
- 館長講座「南部領の街道と藩境」
 ▼日時：8月24日(土)、午後1時30分～3時 ▼参加料：無料
- 「Socialギャラリートーク」知られざる列島の魅せ方」
 ▼日時：8月17日(土)、午後1時30分～2時30分 ▼講師：公益財団法人元興寺文化財研究所研究員

開館15周年特別展 関連イベント

- 「ギャラリートーク」展示解説」
 ▼期日：8月4日(日)、11日(日)、12日(月)、18日(日)、25日(日)、9月1日(日) ▼8日(日) ▼時間：①8月12日：午前11時～正午、②9月1日：午後2時～3時
 ※入館料が必要です
 - 「ワークショップ」
 ①「ミニチュア土器づくり」
 ▼日時：8月4日(日)、午後1時30分～3時 ▼内容：オープン陶土で小さな縄文土器を制作 ▼定員：10人(先着順) ▼参加料：250円(材料代)
 - ②「勾玉づくり」
 ▼日時：8月11日(日)、午後1時30分～3時 ▼内容：滑石を削って、磨いて、古代のアクセサリー「勾玉」を制作 ▼定員：20人(先着順) ▼参加料：340円(先着順) ▼参加料：340円(材料代)
 - ③「琥珀玉づくり」
 ▼日時：8月12日(日)、午後1時30分～3時 ▼内容：琥珀を削って、磨いて、古代のアクセサリ「琥珀玉」を制作 ▼定員：20人(先着順) ▼参加料：810円(先着順) ▼参加料：810円(材料代)
 - ④「プラ板キーホルダーづくり」
 ▼日時：8月18日(日)、午後1時30分～3時 ▼プラスチック製の板に土器や埴輪などを描いてキーホルダーを制作 ▼定員：20人(先着順) ▼参加料：100円(材料代)
- ※申し込み期限があります。詳しくはお問い合わせください

花巻市博物館開館15周年特別展

発掘された日本列島
 新発見考古速報2019

会期 8月2日(金)～9月10日(火)

【問い合わせ】花巻市博物館(☎32-1030)

新発見考古速報展示

全国では、毎年8千件近い発掘調査が行われています。本展では、近年発掘された遺跡や、発掘調査の成果がまとまった中から、12遺跡473点を展示します。

特集1「福島の復旧・復興と埋蔵文化財」

被災地の埋蔵文化財や発掘調査の成果を通じて、豊かな歴史文化と埋蔵文化財の果たす役割を紹介します。

特集2「記念物100年」

記念物(史跡名勝天然記念物)の保護制度創設から今年で100年を迎えます。この節目の機会に、これまでの記念物保護の取り組みを紹介いたします。

地域展示「花巻城・南部領の成立と展開」

東北の近世幕開けの契機となった豊臣秀吉による奥羽仕置に着目し、花巻とその周辺が中世から近世へと移り変わる様相を、花巻城や周辺の城館遺跡の発掘調査成果などを通じてたどります。

令和2年4月から

学校給食費の公会計制度が
 スタートします

学校給食は、子どもたちを健やかに育む、大切な教育活動の一環として提供されています。

この学校給食を支えている会計制度を、令和2年4月から市が管理・運営する「公会計」方式に移行します。

【問い合わせ】教育委員会学務管理課(☎45-1311内線302・303)



◆ ◆ ◆ 学校給食費の公会計化は、次の三つを目的としています ◆ ◆ ◆

◎教職員などの多忙化の解消

現在、市内の小・中学校では、給食費を口座振替により徴収する方法を基本としていますが、その管理を教職員が中心に行っています。中にはPTA役員の皆さんが給食費の納入が確認できていない保護者に連絡するなど、取り扱いが学校によってさまざまです。このた

め、給食費の徴収や管理にかかる時間は、少なからず教職員などの負担になっています。

公会計への移行により、この課題を解決することができます。

◎保護者の利便性の向上と負担軽減

現在の給食費の口座振替は、保護者が学校指定の金融機関に口座を開設し、学校に支払う仕組みとなっています。

公会計に移行することで、保護者が市に支払う仕組みに変わり、市が指定する7カ所の金融機関(※下記参照)の中から選択することができます。

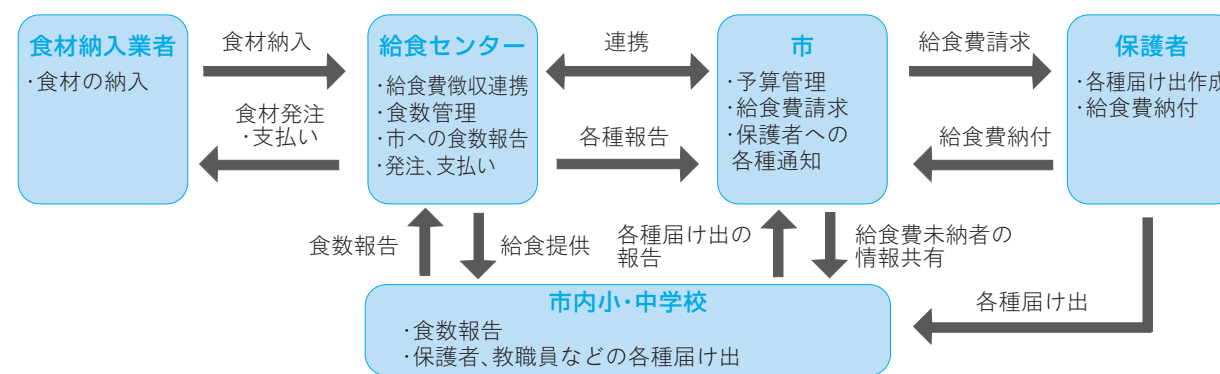
※口座振替手数料は、市が負担します

◎透明性と公平性の向上

公会計に移行することで、給食費を市の予算に計上することになります。

このため、市の会計ルールに基づいた管理・運用を実施。給食費の未納問題への対応や決算報告、監査などを行うことで、給食費の透明性と公平性を確保することができます。

公会計制度のイメージ



現在、市内の小・中学校に通学している場合は、学校給食申込書や口座振替依頼書などを提出いただく必要があります。
 各ご家庭には、今年9月ごろをめどに、学校を通じて納付方法などのお知らせと手続きに必要な書類を送付する予定です。

※市指定金融機関…岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、東北労働金庫、花巻農業協同組合、花巻信用金庫、ゆうちょ銀行

interview

PTA役員として、給食費の振り込みが確認できていない保護者への連絡や面談などの事務をしています。同じ小学校に通う児童の親として、情報が漏れないように管理しなければならぬので、とても気を使います。また、PTA役員は、学校行事や各種委員会、地域行事への参加など、多忙な日々を送っています。給食費が公会計化に移行することで、PTA役員の負担が少しでも軽くなることを期待しています。



桜台小学校PTA会長 佐藤 優太さん